

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2024 四国 参入決定戦・入替戦 開催要項

1. 趣旨

地域サッカー協会は日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期にわたるリーグ戦を開催するため、「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2024 四国」への参入決定戦を実施する。

2. 主催

（一社）四国サッカー協会

3. 主管

（一社）香川県サッカー協会

4. 期日

参入決定戦 2023年12月16日（土）・23日（土） ※参加チーム数により、日程を決定する。
入替戦 2024年1月21日（日）・予備日2月4日（日）

5. 会場

12/16	三豊市宝山湖公園（人工芝）	三豊市山本町神田乙500番地1
12/23・1/21	高松市りんくうスポーツ公園（人工芝）	高松市香南町岡87番地1
2/4	高松市東部運動公園（天然芝）	

6. 代表者会議

実施しない。組合せは、四国女子委員長会議において抽選を行い決定する。

7. 開会式・閉会式

実施しない。

8. 参加資格

- （公財）日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- （1）を満たしたチームに所属する「女子」選手であること。
- 2009年（平成21年）4月2日から2011年（平成23年）4月1日までに生まれ選手（中1～中2の女子）であること。
- （1）を満たし、2023年度、各県サッカー協会主催のリーグ戦に参加しているチームであること。
- 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- 移籍選手：参入決定戦への参加申込以降の移籍は認めない。また、他のチームでの参加（参加申込）をしていないこと。
- 合同チーム：主体となるチームのJFA登録選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記（1）および（2）、（3）を満たしていること。
 - ②合同するチームの選手は、上記（2）を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、選手は他のチームでリーグに参加（参加申込）していないこと。
 - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - ⑤合同チームとしての参加を該当県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

9. 参加料

25,000円

参加料は、2023年12月8日（金）までに下記振込先まで振り込むこと。

ゆうちょ銀行からの振込の場合

[口座番号] 01660-8-69749

[加入者名] 一般社団法人四国サッカー協会

[通信欄] 参加料/ 11050120 (事業コード 8 桁) (大会名) 四国女子U15 サッカーリーグ

[ご依頼人] 参加費納入者 (チーム名) を記入。(必ずチーム名・所属県を記入)

※『振替払込請求書兼受領証』を領収書の代わりとさせていただきます。

他行からの振込の場合

[銀行名] ゆうちょ銀行 支店名:一六九 預金種目:当座

[加入者名] 一般社団法人四国サッカー協会

[口座番号] 0069749

[ご依頼人] 参加費納入者 (チーム名・カテゴリー) を記入。(必ずチーム名・所属県を記入)

※振込手数料は各自ご負担ください。

※JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 四国の 8 位チームは、参加料を徴収しません。

(申し込み後、事情により棄権扱いになっても、参加料は返金しません。)

10. 大会形式

参入決定戦参加チーム数により、以下のとおりとする。

(1) 4 チームの場合

トーナメント方式で行い、優勝チームが自動昇格、準優勝チームが JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 四国 7 位チームと入替戦を行う。

(2) 3 チームの場合

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 四国 8 位チームを含め、トーナメント方式で行い、優勝チームが JFA U-15 女子サッカーリーグ 2024 四国に参入。

(3) 2 チームの場合

決定戦を行い、勝利したチームが JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 四国 8 位チームと入替戦を行う。

(4) 1 チームの場合

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 四国 8 位チームと入替戦を行う。

11. 競技方法

(1) 大会実施年度 (公財) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

(2) 試合時間: 80 分 (前・後半 40 分)

(3) ハーフタイムのインターバル: 原則 10 分 (前半終了から後半開始まで)

(4) 上記「10. 大会形式 (1) 及び (2)」で実施した場合、試合時間 80 分で勝敗が決しない場合は、PK 方式により勝者を決定する。ただし、決勝戦のみ 20 分(前後半各 10 分)の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。

(5) 上記「10. 大会形式 (3)」で実施した場合、試合時間 80 分で勝敗が決しない場合は、20 分(前後半各 10 分)の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。

(6) 入替戦については、試合時間 80 分で勝敗が決なかった場合は、JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 四国の 8 位チームを残留とする。

(7) 試合にエントリーできる選手数は 18 名以内とし、試合中の選手交代は 7 名以内とする。ただし、後半の交代については 3 回までとする。

(8) ベンチ入りできる役員・チームスタッフの人数は、6 名以内とする。

(9) ユニフォーム

①本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

②J クラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

③ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ソックス) については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること (FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

④シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

⑤ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は原則認めない。

⑥ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこ

れを認める。

- ⑦ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージを巻く場合、そのテープ等の色は問わない。但し、チームで統一したものに限る。

12. 選手証

登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔が認識できるものであること。

※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。紛失や破損のリスクがあることと、確認をより正確に行うため、スマートフォンやPC等の画面に表示した確認方法はなるべく利用しないこととする。

13. 懲罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については四国女子委員長およびJFA コーチ四国担当とする。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず（参入決定戦を含む）、それ以降の処置については大会規律委員会において協議し、四国サッカー協会 規律・裁定委員会が決定する。
- (5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり参加申込書に登録し得る選手数は、30名とする。参加申込した選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。（ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること。）
- (2) 参加申込は所定の「選手・役員登録書」に必要事項を記入の上、期日までに下記申込場所宛に送付すること。
- (3) 申込締切日：2023年12月8日（金）必着
- (4) 申込先：〒761-0104 香川県高松市高松町1367-1 東部運動公園内（一社）香川県サッカー協会「JFA U-15女子サッカーリーグ2024 四国 参入決定戦」係
- (5) 「選手・役員登録書」は、必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。
- (6) 参加申込締切日以降、選手の変更は原則認めない。

15. その他

- (1) マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の70分前に実施する。
- (2) メンバー提出用紙は、試合開始70分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する（ユニホームカラーは無記入）※メンバー提出用紙は、5部提出すること。
- (3) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナー向上を心がける。大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (4) 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合にすることがある。
- (5) 本大会中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えて各チームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
- (6) 本大会実施後、「JFA U-15女子サッカーリーグ2024 四国」の参加チームが8チームに満たない場合が生じた場合は、本大会に参加しているチームを優先にJFA U-15女子サッカーリーグ2024 四国の参加を認める場合がある。
- (7) 大会要項に規定されていない事項については「JFA U-15女子サッカーリーグ2023 四国」実行委員会において協議の上決定する。

16. 問い合わせ

JFA U-15女子サッカーリーグ2023 四国 大会実行委員会 事務局 三木 敏弘
TEL 090-7624-9632 E-mail mtoshi104soccer@yahoo.co.jp